

那珂川町農地利用最適化推進委員の補充募集要項

1. 募集区域及び人数

担当区域	定数
14区	1人

2. 対象者

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当する区域内において、農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる方

3. 推薦・応募の資格

委嘱日（令和6年10月中旬予定）現在満20歳以上の方
ただし、次のいずれかに該当する方を除く。

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 町職員（会計年度任用職員を除く）
- ④ 農業委員会委員

4. 募集方法

- 応募、又は推薦（団体推薦又は推薦日に満20歳以上の方3人以上の連名による推薦）
- 所定の様式（農業委員会の窓口にて配布、又は町ホームページよりダウンロード）に必要事項を記入のうえ、募集期間内に、持参又は郵送により、下記申込先に提出してください。なお、提出された書類等は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

5. 募集期間

令和6年9月3日（火）から10月3日（木）まで

6. 選任の方法

農業委員会が決定し委嘱します。

7. 任期

委嘱日から令和9年6月30日まで

8. 報酬

基本額 180,000円/年

※上記基本額に加え、成果実績に応じ予算の範囲内で町長が定める額を加算

9. 決定の時期

令和6年10月予定（農業委員会総会において決定します。）

10. 農地利用最適化推進委員の主な役割

農業委員と連携し、担当する区域の農地等の利用の最適化の推進活動を行います。

《主な活動》

- ① 農業委員会の総会に出席し、意見を述べることができる。
- ② 担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動。
- ③ 遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや農地所有者等への働きかけ。
- ④ 新規就農、企業等の農業参入の支援。
- ⑤ 農地中間管理機構や県農業公社との連携。
- ⑥ そのほか年数回開催される各種研修会などに参加。